

COLUMN – コラム –

農協組織再編について

来年（令和8年）は午年（うまどし）です。一般的に知られているのは十二支の「午（うま）」ですが、より正確には来年の干支は「丙午（ひのえうま）」とされます。十二支（じゅうにし）は、12種類の動物にその年をなぞらえたものです。年のほかに、時間や方角を表すのにも使われます。来年（令和8年）は十二支でいうところの「午（うま）」年にあたります。十干（じっかん）は、もともと中国で一から十までを数えるために使われた言葉で、陰陽五行にも通じる考え方です。木・火・土・金・水の5つの要素にそれぞれ「陽=兄（え）」と「陰=弟（と）」があり、合わせて10種類あります。丙（ひのえ）は、十干の3番目で「火」の要素を持ち、太陽や明るさ、生命のエネルギーを表すとされています。また午（うま）は、古くから人間とともに生きてきた動物。駿足を持ち、独立心が強く、また人を助けてくれる存在もあります。そのため丙午（ひのえうま）の年は、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」年になると考えられます。

さて、熊本の農業団体では、平成7年4月に9畜産農協が合併し、熊本県畜産農業協同組合が発足し、約30年の年月をかけて、令和6年4月に、県下の畜産農業協同組合がすべて合併し、県内1畜産農業協同組合となりました。令和7年10月に熊本県畜産農業協同組合連合会を包括継承し、名実ともに、合併が終了しました。

農業協同組合法では、第70条第12条第2項第1号の規定による会員が1人になった農業協同組合連合会の同号の規定による会員たる組合は、当該農業協同組合連合会の権利義務（当該農業協同組合連合会がその行う事業に関し、行政庁の許可、認可その他の処分に基づいて有する権利義務を含む。）を承継することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

一 当該農業協同組合連合会が出資組合である場合において、その会員に第12条第2項第2号又は第3号の規定による会員があるとき。

二 当該組合の当該農業協同組合連合会に対して有する持分が第三者の権利の目的となっているとき。

2 前項の規定による権利義務の承継については、第46条、第48条の2、第65条、第65条の3、第67条及び第68条の2の規定を、同項の規定による権利義務の承継の無効の訴えについては、会社法第828条第1項（第5号に係る部分に限る。）及び第2項（第5号に係る部分に限る。）、第834条（第5号に係る部分に限る。）、第835条第1項、第836条から第839条まで並びに第846条の規定を、それぞれ準用する。この場合において、第65条第3項中「第61条」とあるのは「第61条第1項から第4項まで」と、同法第828条第2項第5号中「株主等」とあるのは「組合員、理事、経営管理委員、監事、清算人」と、同法第836条第1項ただし書中「取締役」とあるのは「理事、経営管理委員」と読み替えるものとするほか、必要な技術的読み替えは、政令で定める。

3 前項において準用する第65条第2項の認可の申請は、当該農業協同組合連合会の第12条第2項第1号の規定による会員が1人になった日から6月以内にしなければならない。

4 第1項の規定による権利義務の承継があったときは、被承継人たる農業協同組合連合会は、その時に消滅する。

分かりやすく書きますと、農業協同組合法における包括継承は、農業協同組合連合会の会員が1人となった場合に、その権利義務を最後に残った農業協同組合又は農業協同組合連合会が包括的に承継する制度です。この制度は、農業協同組合連合会とその会員たる組合との合併と同様の実質を持ち、手続きも組合の合併に関する規定が準用されます。

総合農協については、県域JA構想は令和3年に示され、販売額1500億円規模の「熊本県農業協同組合」（JAくまもと）を設立する予定でした。当初は令和6年の設立を目指していたが、一部JAの離脱で2年延期していました。その後も五つのJAの離脱が相次ぎ、残る八つのJAで協議したもの、「離脱が相次いだ」として令和8年の



らくのうマザーズ
総合企画室室長
田北 良繼

合併を断念しました。しかし、将来的な合併に向けて、再び動き始めた状況です。

熊本県の酪農組織問題の取り組みは、平成6年のCI10カ年計画において「一県一酪農協づくり」の提唱により開始されています。背景には農林水産省局長通達や総合農協の合併推進、さらに生産者の減少など厳しい経営環境がありました。その後、平成14年に組織整備検討委員会において「一県一酪農協構想」が取りまとめられています。

会員組合の一部合併などが実施されながら組織強化に努めてきましたが、大きな進展を見せたのは平成29年に「熊本県酪農組織整備委員会」の答申により、熊本県酪農組織再編検討委員会が組織され、「既存酪農協を母体に県下全域を事業区域とする新酪農協を設立する」という基本方針が取りまとめられ、令和2年の組合長参事担当者合同会議で報告されています。それに伴い、令和2年8月に熊本県酪農組織整備研究会は本会全会員の参加により立ち上げられ、県域全体の酪農課題や酪農組織課題の検討、基本構想素案等について協

議を重ねてきました。

県域JA構想により、総合農協の動きに併せ、専門農協では熊本県酪農専門農協合併等組織整備推進協議会が令和5年に設立され、協議を重ね、令和7年2月に早期合併が可能な6専門農協において令和8年4月に合併を行うこととなりました。令和7年9月1日に合併予備契約調印式が行われ、同年11月7日に各専門農協で臨時総会が行われ、合併予備契約書及び合併事業計画書が承認され、令和8年4月に熊本県酪農業協同組合が発足することとなります。

今後も組織整備は続きますが、私たちは今後の組織整備をしっかりとバックアップするとともに、丁寧な説明を行っていきます。組織というものは生産者のためのものであるとともに、未来が描けるものにしなければなりません。組織に力があるうちに強者連合にしなければなりません。

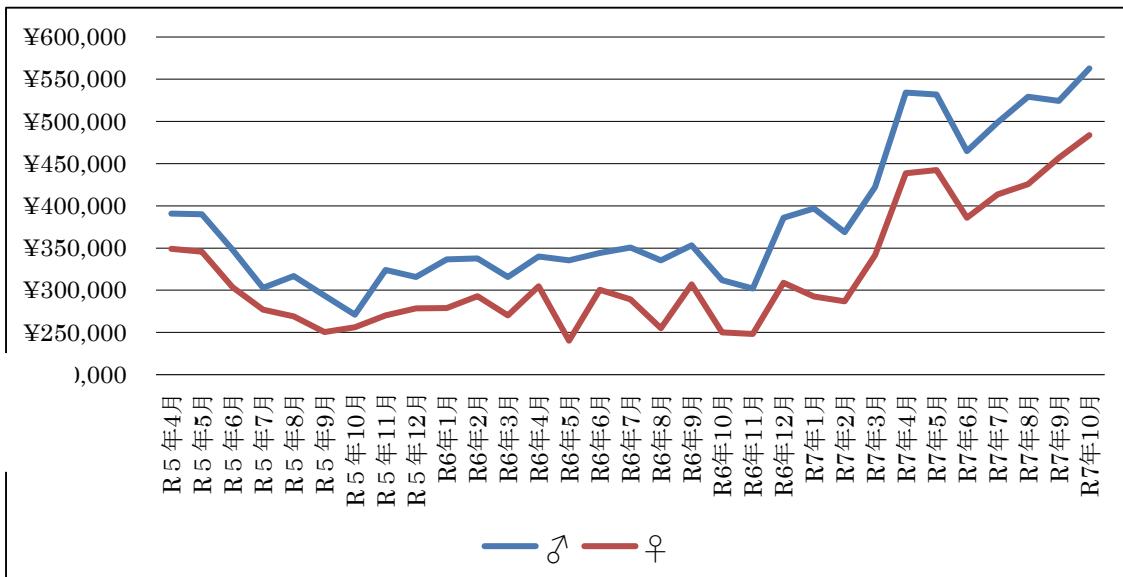
令和8年が「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」年になりますように。

スモール市場価格の変動

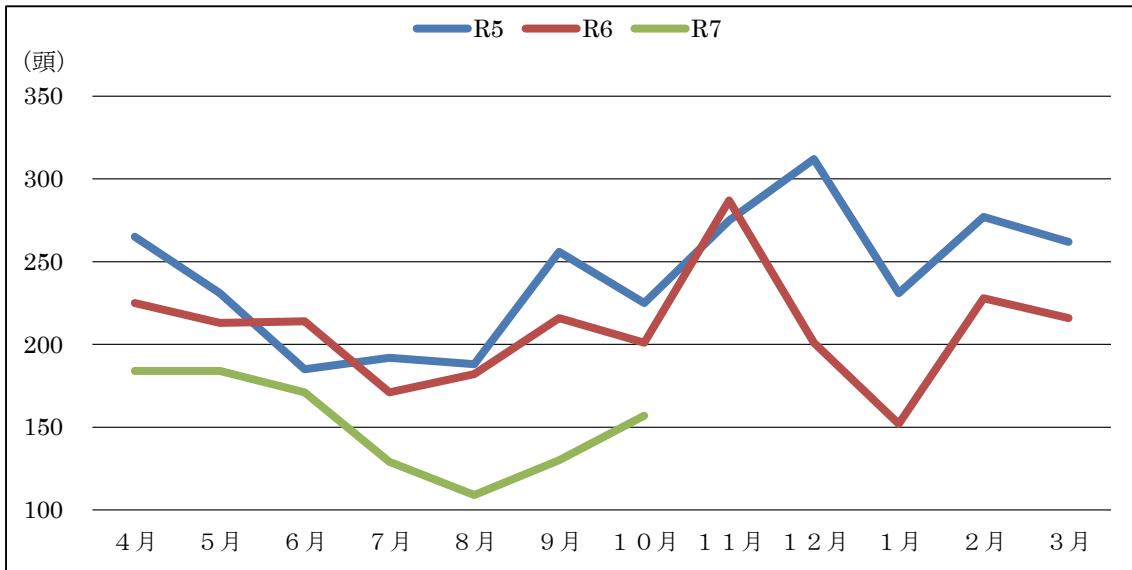
技術課 本田 望

令和5年9月にIVF黒毛和種の平均価格が30万円を割り、令和6年度に入ってからは雄産子が35万円前後で価格が安定しました。そして令和7年4月から価格は大きく上昇し、10月には60万円に届く所まできました。(グラフ1)

黒毛和種産子は令和6年12月から出荷頭数が大きく減少し、その影響でIVF雄産子の価格が現在まで上昇傾向にあります。(グラフ1.2)



グラフ1. R5年からR7年IVF産子平均価格の推移



グラフ2. IVF産子 出荷頭数の推移

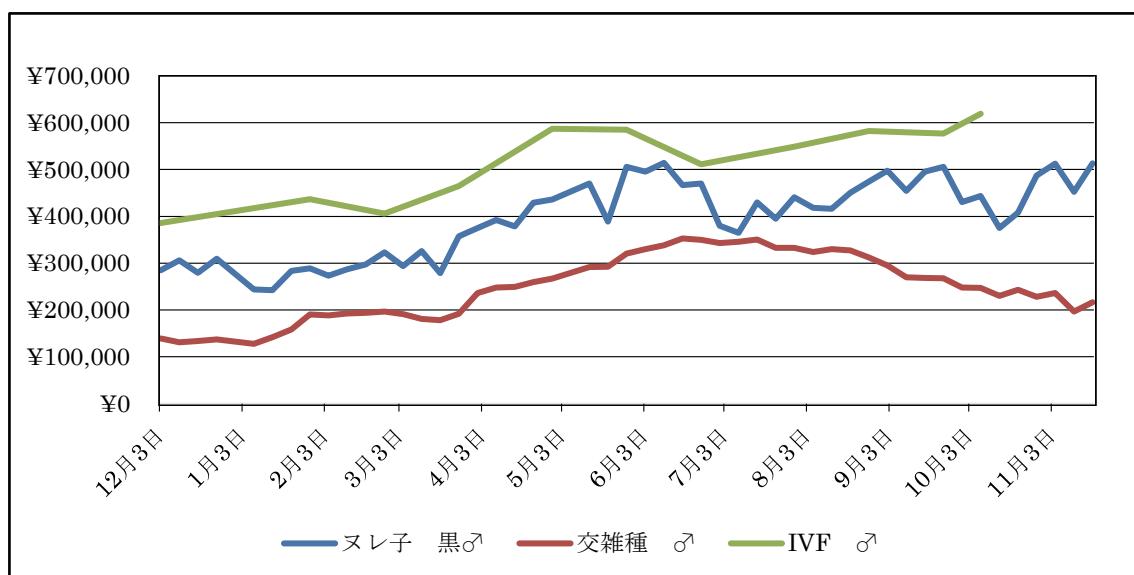
昨年の乳用牛長命連産性等向上緊急事業により、ホルスタイン種の受精が増えたことに加え、IVF産子の市場価格が大幅に下落したことにより、令和6年12月以降のIVF産子価格は右肩下がりとなりました。令和7年9月からは市場出回り頭数の減少により、IVF産子の取引価格は回復基調にあります。(グラフ2)

令和7年2月までの畜産統計によると、肉用種は185万1,000頭で、前年に比べ4万6,000頭（2.4%）減少しました。このうち、子取り用♀牛は61万1,400頭で、前年に比べ2万9,000頭（4.5%）減少。令和8年には黒毛和種の生産頭数が更に減少することが見込まれます。

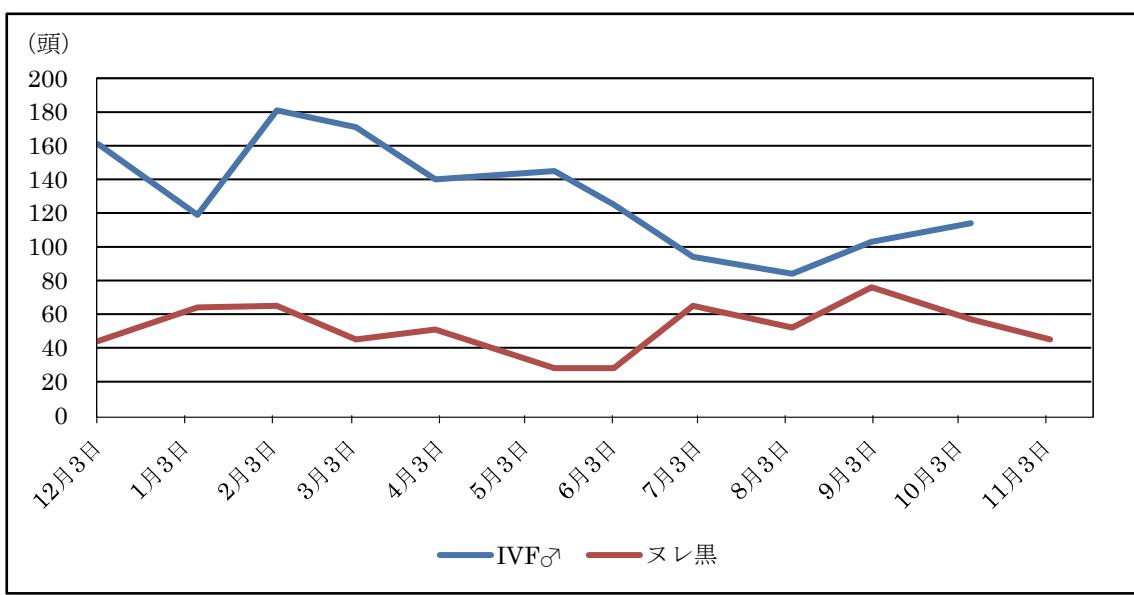
交雑種の価格も例年通り6月から9月にかけて上昇しており、この夏は交雑種の受精卵移植を選択する酪農家も多かったのではないでしょうか。秋から春に掛けては交雑種の生産頭数が増加するため、価格が低下することが予測できます。（グラフ3）

交雑種スマールの市場と同日に黒毛和種のスマールの枠（日齢約50日前後）もあります。黒のヌレ子と呼ぶ方も多いと思いますが、週15頭から30頭ほど入場し、月で90頭前後入場することもあります。価格はおよそIVF雄産子より10万円ほど安いです。（グラフ3）

最近ではスマール市場に日齢50日前後で持ち込む方も増えています。子牛が過密状態で病気が蔓延する、哺乳に手が回らないなど繁忙期は早めに出荷するのも有効な一手です。



グラフ3. 令和7年価格の推移



グラフ4. 令和7年度出荷頭数の推移

「2025くまもと農業フェア」での理解醸成活動

去る11月8日・9日に「2025くまもと農業フェア」（主催：JA 熊本中央会）が開催され、熊本県酪農青壮年部協議会および女性部協議会で理解醸成活動ブースを出展しました。ブースでは、乳牛の体のしくみや酪農家の仕事、牛の飼料などについてパネルや資料を用いて紹介し、来場者約2,000名の方々にロングライフ牛乳やフルグラ、グッズの配布を行いました。また、阿蘇ミルク牧場とカルビー（株）がコラボした「ポテトチップス（熊本ミルクバター味）」の試食や、らくのう牛乳・低温殺菌牛乳・カルピスの牛乳割りの3種類の飲み比べができる無料試飲。さらに今年の目玉としてアイス作り体験も実施し、想定を上回る多くの消費者の方々に立ち寄っていただき、大変な賑わ

いとなりました。

ブースを訪れた方からは、「牛の餌について知りたい」や「これからもお仕事頑張ってください」などの温かい声が寄せられ、試飲試食コーナーでも、「カルピスの牛乳割りが飲みやすい」や「ミルクバター味がおいしい」と好評をいただきました。特にアイス作り体験では、子供たちが一生懸命に作ったアイスを笑顔で味わう姿が印象的でした。

今回の活動は、多くの方々に酪農や牛乳への関心を高めていただくよい機会となりました。今後も、より多くの消費者の皆さんに牛乳の魅力を知っていただけるよう、理解醸成活動に努めてまいります。



ゲノム検査でコスパ・タイパよく牛群改良を！

1. はじめに

「自身の牛群をよりよくしたい」と程度の差はあれ、ほとんどの酪農家はそう考えていらっしゃると思います。しかし、いざ行動に移そうとしたとき、牛群検定成績の数字の羅列や膨大な種類の種雄牛、専門用語だらけの評価値を前にし、考えるのをやめてしまう人が多いのではないでしょうか？

現代の酪農は以前と比較して経営規模が大型化したうえ、資材やエサの選択肢、従業員の管理など取り扱う情報や課題も多くなりました。そのような状況において、時間がかかるうえコストパフォーマンスも把握しづらい牛群改良は、相対的に重要度が低くなり、後回しにしてしまうことが多いのだと思います。

2. ゲノム検査

これまでの牛群改良は、時間、経験を要するものでした。能力のデータを得るには、経産牛になるまで待たなければなりませんし、未経産牛を評価しようとした場合、血統と体型から予測するしかなく、専門的な知識も必要でした。この常識を大きく変えたのがゲノム検査です。

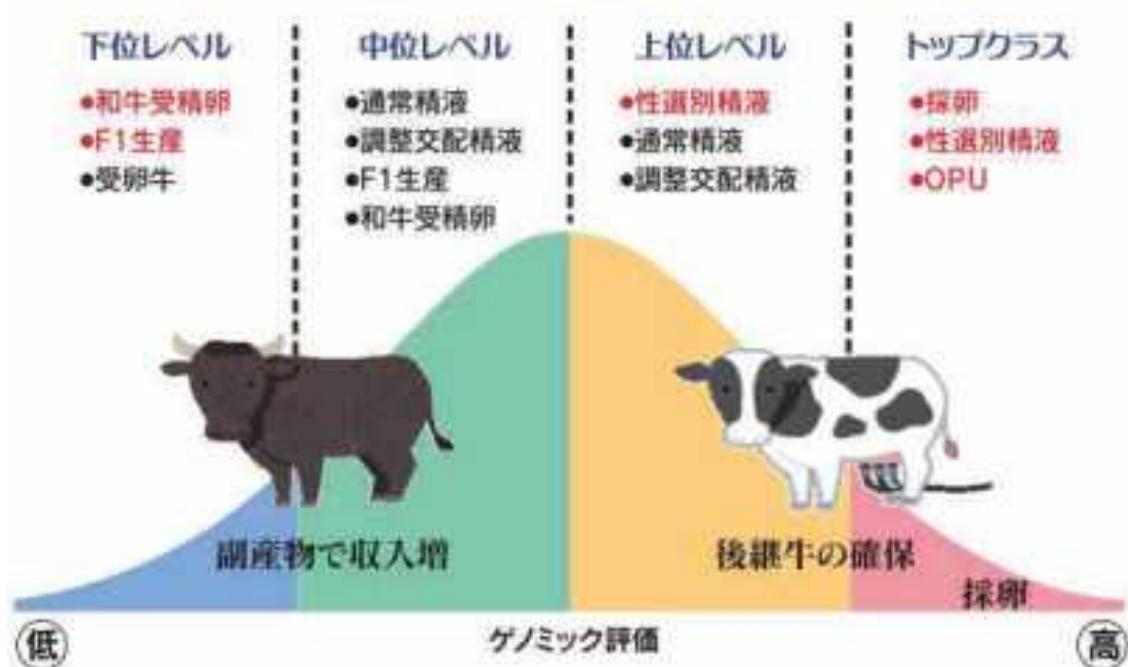
ゲノム検査とは、牛のDNAを解析し、その牛が持つ遺伝的な能力を子牛の段階で高精度に予測する技術です。以前は種雄牛作出のために利用されることが主でしたが、ここ10年で一般の酪農家の牛群改良にも欠かせない存在となりました。検査を受けると、従来なら数年待たなければわからなかった乳量や乳質、繁殖性、疾病抵抗性などの遺伝的能力が生まれてすぐ、あるいは若い段階でかつ高い精度で把握できます。これが、ゲノム検査が育種改良の常識を大きく変えたといわれる理由です。ゲノム検査により、評価の高い牛の早期選抜が可能になり、そこに性別別精液や受精卵移植などの技術を組み合わせることで、牛群改良の速度と精度は飛躍的に上昇します。（図1、2）

図1. 優良牛の生産と牛群のレベルアップに向けて



※アグリポートWeb（ゲノミック評価を活用した牛群改良）－より抜粋

図2. ゲノミック評価を利用した雌牛選抜のイメージ



※LIAJ（乳用牛改良にゲノミック情報を活用しよう！）－より抜粋

しかしすべての酪農家にとって、ゲノミック評価が「銀の弾丸」になっているかといえば、現状そうではありません。冒頭に書いた通り多くの情報や課題を処理することを求められる現代酪農においては、その結果の活用の仕方が課題になっていることもあります。つまり、「検査結果を見てもよく分からぬ」という状況になっているということです。

3. 交配相談（メイティング）サービス

では、検査結果の見方を勉強しなければ、検査をしても意味はないのでしょうか？現在はそうではありません。昨今、多くの会社がゲノム検査と連動した交配相談（メイティング）サービスを実施するようになりました。形は様々ありますが、概ね検査結果をもとに各農家の改良希望に合わせて専門スタッフが最適な種雄牛を提案するといったものです。これにより、各自の改良目標さえ定まれば、ゲノム検査をフル活用した改良をすることが可能になりました。

さらに、これまでゲノム検査は優良未経産牛の選抜という意味合いが強いものでしたが、交配相談と組み合わさることで、シンプルに検査結果を改良のための一つの情報として捉えることもできるようになります。今まででは「選抜するほど頭数がいない」などの理由で、導入を見送る事例もありましたが、活用の間口が大きく広がったことで、より多くの農家さんがその恩恵を受けられるようになったと思います。

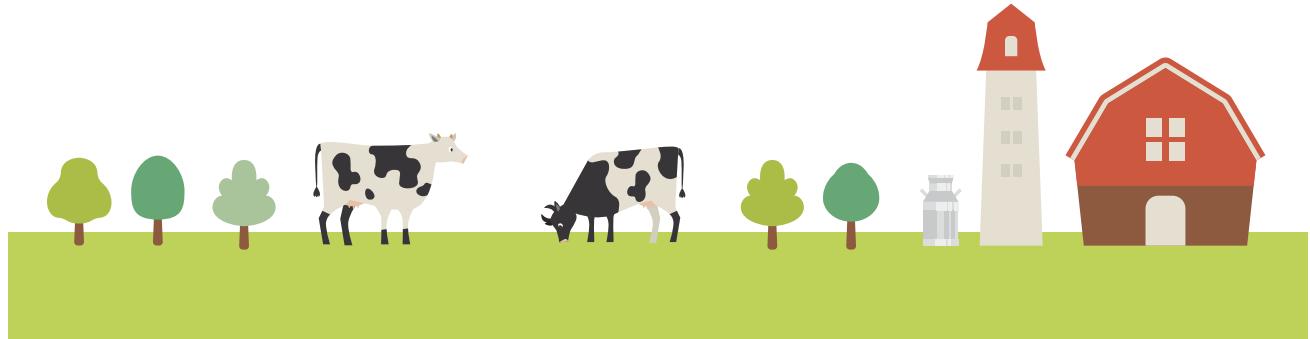
また、検査会社にもよりますが、交配種雄牛リストはスマートフォンなどでも確認できることが多いため、以前より気軽かつ手軽に牛群改良に取り組むことができるのではないか？

4. まとめ

ゲノム検査は非常に有用なデータになりますし、メイティングサービスと組み合わせることで手軽かつ効率的に牛群改良をすることができるようになります。今まで、牛群改良に時間も労力もかけることが難しかった方こそ、一度ゲノム検査を試してみませんか？

また、国内・海外ともに助成事業などがあり、少ない負担で検査することも可能です。詳しい内容については担当者までご相談ください。

指導部 生産指導課
担当 森本
TEL : 096-388-3564



牛ウィルス性下痢 (BVD) の対策について

熊本県農林水産部生産経営局畜産課

口蹄疫やランピースキン病のように、通常は国内に存在せず、海外から侵入する家畜伝染病への対策が非常に重要であることは、皆様ご承知のとおりです。これらの疾病は特徴的な症状を示すため、比較的早期に気付きやすい傾向があります。一方で、国内に広く存在しながらも症状が分かりにくい伝染病の中には、生産性に大きな影響を及ぼすものがあります。今回は、その代表的な例として「牛ウィルス性下痢 (BVD)」という病気をご紹介します。

○ 牛ウィルス性下痢 (BVD) とは？

牛ウィルス性下痢ウイルス (BVDウイルス) の感染により起こる疾病で、届出伝染病に指定され、全国的（本県含む）に発生が継続して確認されています。感染経路は接触伝播、垂直伝播（母から胎子への伝播）であり、季節や地域を問わず発生します。

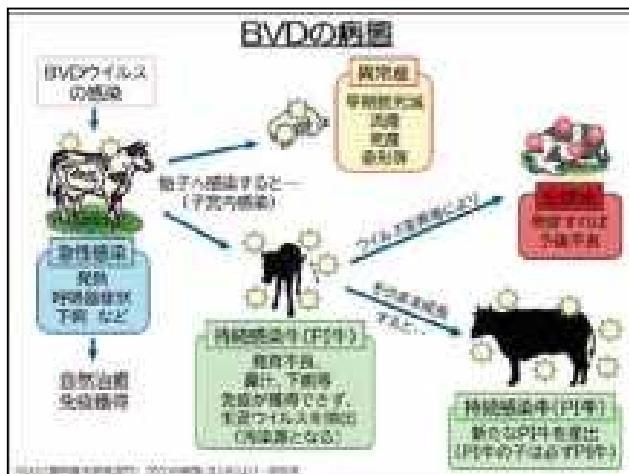
○ 主な症状は？

急性感染では一過性の発熱や呼吸器症状、下痢等がみられます。妊娠牛では流死産や奇形等の異常産、ならびに不受胎や早期胚死滅等の繁殖障害がみられます。さらに、持続感染牛（後述）が粘膜病を発症した場合は鼻鏡や口腔内、消化管内の粘膜に潰瘍を形成し、死に至ります。

○ 何が問題となるの？

免疫のない妊娠牛がBVDウイルスに感染すると、胎子にも感染し、流死産や奇形が発生しますが、胎齢100日前後の妊娠牛へ感染した場合は、ウイルスに対する免疫を獲得できない「持続感染牛 (PI牛)」が生まれます。このPI牛こそが本病の最大の特徴であり、深刻な問題となります。なぜなら、PI牛は生涯にわたり糞尿や鼻汁に大量のウイルスを排出し続け、農場内外への感染源となるからです。PI牛自体は発育不良、呼吸器症状、下痢などを呈するが多く、粘膜病を発症した場合は100%死亡すると言われています。

一方、外見上は健康に見えるPI牛も存在しますが、PI牛から生まれる子牛は必ずPI牛となるため、知らぬ間に感染牛が増加し、農場に甚大な損害をもたらす可能性があります。したがって、PI牛の早期摘発と自主的な淘汰がBVD対策の要となります。



《BVDウイルス感染による複雑な病態》



《PI牛（8ヶ月齢）下痢・削瘦・被毛粗剛》

○ 経済的損失は？

BVD発生による損失額は少なくとも繁殖牛1頭あたり8,560円／年と報告されています。また、他県の発生事例（乳用育成牛165頭飼養）では治療費の増加、流産、PI牛の淘汰等により、約220万円の損失が発生しています（五嶋ら、2020、岩獣解放46（2）47-50）。

○ 熊本県内で発生はあるの？

熊本県内でも例年発生が確認されています（R 4年次：5戸9頭、R 5年次：3戸4頭、R 6年次：4戸4頭）。PI牛が確認された場合、その母牛も検査対象となるため、導入牛であれば導入元農場も検査対象となります。

○ BVD発生時の対応は？

農場内の清浄化を目指し、以下の対応を行います。

（1）全頭確認検査

- ・血液のPCR検査により、農場内にPI牛が存在しないか確認します。
- ・抗体検査で免疫保有状況を把握し、必要に応じたワクチン接種を行います。

（2）子牛追跡調査

- ・発生確認時、農場内に妊娠牛がいる場合は、10か月間にわたり分娩される子牛についてPCR検査を実施し、PI牛かどうかを確認する必要があります。

（3）PI牛の摘発・淘汰

- ・PI牛が確認された場合は、上記検査を繰り返し実施します。
- ・自主淘汰には国の補助（家畜生産農場衛生対策事業）が利用可能です。詳細は家畜保健衛生所又は熊本県畜産協会にご相談ください。

○ 発生を防止するには？

（1）侵入防止対策

- ・妊娠牛を導入する際はワクチン接種済であることを確認しましょう。
(種付け前にワクチンを接種し、免疫を持たせていることが大事です。)
- ・子牛～育成牛を導入する際は、導入元にPCR検査陰性の証明を求めましょう。
- ・畜舎消毒や一定期間の導入牛隔離を行いましょう（他の疾病にも有効です）。
- ・共進会、育成牧場など不特定多数の牛が集まる場所に牛を移動させる際には、事前のウイルス検査やワクチン接種が推奨されます。

（2）予防接種

- ・ワクチンの接種（生ワクチン又は不活化ワクチン）が有効ですが、妊娠牛に接種してはいけない生ワクチンもありますので、管理獣医師と相談のうえ、ワクチンの種類と接種時期を決定しましょう（別表をご参照ください）。

（3）適切な飼養衛生管理

- ・消毒を徹底しましょう（塩素系、逆性石けん、アルコール系消毒薬等）。
- ・適切な初乳の給与により、免疫（移行抗体）を付与しましょう。

（4）健康観察

- ・日頃から健康観察を徹底しましょう。
- ・発育不良や難治性の下痢などBVDが疑われる場合は獣医師又は家畜保健衛生所に相談し、検査を行いましょう。
- ・PI牛には有効な治療法がないため、速やかな自主淘汰が推奨されます。

(5) その他

- ・バルク乳を用いたスクリーニング検査により、搾乳牛にPI牛が存在する可能性を推測することができる。陽性の場合は個体ごとの検査（採血）を行います。

- ・疾病的詳細や検査については、獣医師又は家畜保健衛生所へご相談ください。

《ご連絡先》

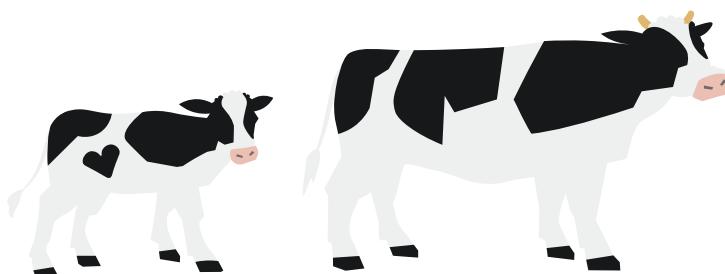
熊本県中央家畜保健衛生所 (TEL : 0964-28-6021)
 熊本県城北家畜保健衛生所 (TEL : 0968-46-2075)
 熊本県阿蘇家畜保健衛生所 (TEL : 0967-22-0041)
 熊本県城南家畜保健衛生所 (TEL : 0966-22-3814)
 熊本県天草家畜保健衛生所 (TEL : 0969-22-3668)

【別表】

牛ウイルス性下痢 (BVD) 関連ワクチン一覧

● : 不活化
 ○ : 生

No.	1	2	3	4	5	6	7
製品名	オビハック5 オビハック5	ストウガード5 キトキウ5K	キトキウ5K	牛5種混合 ワクチン	カ-カイク6	キトキウ6	ボベラ
製造販売業者	共立	ゾエティス	京都微研	京都微研	京都微研	京都微研	ベーリング-
対象疾患	牛ウイルス性下痢1型 牛ウイルス性下痢2型 牛ウイルス性下痢3型	● ● ●	● ● ●	● ● ●	○ ○ ○	○ ● ●	● ○ ○
牛伝染性鼻気管炎	IBRV	●	●	●	○	○	○
牛バクテリオレジン3型	BP13V	●	●	●	○	○	○
牛RSウイルス	BRSV	●	●	●	○	○	○
牛アデノウイルス7型	BAd7V				○	○	○
ワクチンの種類	不活化			生	生・不活化	生	
	5種混合製剤			6種混合製剤	1種製剤		
用法	2mlを3~5週間隔で2回筋肉内注射		2mlを1回筋肉内注射				
	<追加免疫用> 半年から1年毎に 2ml筋肉内注射		<追加免疫用> 半年から1年毎に 2ml筋肉内注射			<追加免疫用> 1年毎推奨 2ml筋肉内注射	
接種してはいけない牛、等	・交配後間がない牛、分娩間際の牛、又は分娩直後の牛への接種は避ける。 ・移行抗体が消失する時期を考慮する。				・3カ月齢以上の牛 に接種 ・妊娠牛にも接種可 能		
	・妊娠牛、妊娠の可能性のある牛、交配後間もない牛、3週間以内に種付けを予定している牛への接種は避ける。				・牛ウイルス性下痢につ いては5カ月齢以下 の牛では期待する効 果が望めない場合が ある。		



第4回熊本県酪農女性レクリエーション大会を開催！

主催：熊本県酪農女性部協議会、らくのうマザーズ

日時：令和7年11月19日

場所：益城町総合体育館

第4回熊本県酪農女性レクリエーション大会が上記の日程で開催されました。今回の競技も昨年同様「ボッチャ」での開催となりました。県内各地より、46チーム 141名の酪農家が集い、老若男女問わず大いに楽しむ姿が見られました。チームによっては、自チームボールを相手ボールにぶつけてはじいたり、ジャックボール（目印ボール）をずらしたりと1投で大きく局面が変化しており、各コート熱戦が繰り広げられました。

緊迫した決勝戦を見事制し、46チームの頂点となったのは【イチゴ大福】(JA熊本市)でした。なお、その他の結果は下記の通りとなっております。

今年は昨年よりも多く、幅広い年代の女性酪農家に参加いただき非常にうれしく思います。忙しい日々のひとときとなったのではないでしょか。

参加された選手の皆様、大変お疲れさまでした。

試合結果

順位	チーム名（組合名）
優勝	イチゴ大福 (JA熊本市)
準優勝	泗水B (JA菊池 泗水中央支所)
3位	鹿本酪農協A (鹿本酪農協)

順位	チーム名（組合名）
コンソレーション優勝	球磨酪農B (球磨酪農協)
コンソレーション準優勝	も～も～♡ (JA熊本市)



内ヶ島会長



大川専務



【優勝：イチゴ大福 (JA熊本市)】



【準優勝：泗水B (JA菊池 泗水中央支所)】



【3位：鹿本酪農協A (鹿本酪農協)】



【コンソレーション優勝：球磨酪農B（球磨酪農協）】



【コンソレーション準優勝：も～も～♡（JA熊本市）】

